

「PLAY OF THE MONTH」コンテスト規定

§ 1

一般条項

1. 本文書(以下、「**本規則**」)は、「PLAY OF THE MONTH」コンテスト(以下、「**本コンテスト**」)の諸条件を定めるものです。
2. 本コンテストは、プレイヤー(以下、「**参加者**」)が『グウェント ウィッチャーカードゲーム』(以下、『**グウェント**』)をプレイし、その興味をかきたてるプレイ内容を撮影した動画(以下、「**対象動画**」)を提出することを目的として、当社が主催するものです。プレイヤーの自然なリアクションも対象動画の特徴とみなされる場合があります。審査は毎月行われ、最も優秀な対象動画を提出した参加者に賞品を贈呈します。
3. 本コンテストは、世界中の参加者を対象としています。
4. 本コンテストは、ポーランド国ワルシャワ市、ul. Jagiellońska 74, 03-301 Warszawa に登録事務所を置き、ワルシャワに所在するワルシャワ地方裁判所、ポーランド裁判所登録局第 13 商務部 (13th Commercial Department of the Polish Court Register)により、ポーランド裁判所登録番号 KRS 0000006865、納税者識別番号 NIP 7342867148、統計番号 REGON 492707333 に基づき登記され、株式資本 PLN 96,120,000.00(9612 万ポーランド・ズロチ)を全額払込み済みの会社である CD PROJEKT SA(以下、「**当社**」または「**本件主催者**」)が実施します。

§ 2

参加資格

1. 以下のいずれかの条件を満たしている場合に本コンテストに参加できます。
 - a. 本コンテストに応募した時点で年齢が 18 歳以上であり、かつ完全な法的能力を有する(すなわち、居住地域の法律に基づき、独立して法的な取引を締結できること。これには法的拘束力を有する契約が含まれます)こと
 - b. 本コンテストに応募した時点で年齢が 13 歳から 18 歳の間であり、本規則を読んだ親権者または保護者が本コンテストへの参加を認めていること
2. 本件主催者もしくはその関連会社、子会社、製造業者、販売代理店もしくは広告会社の従業員、またはかかる従業員の直接の家族である場合は、本コンテストに参加できません。

§ 3

開催期間

1. 本コンテストは 2017 年 8 月 11 日に始まり、本件主催者が終了するまで継続します。
2. 対象動画の提出については、毎月 1 日の 00:00 UTC から当該月最終日の 23:59 UTC までに提出されたものを当月分として受理します。この期間を過ぎて送信された対象動画は、翌月に提出されたものとして取り扱われます。
3. 審査の結果は、提出物が受理された月の翌月末日までに、「PLAY OF THE MONTH」で発表されます。

§ 4

参加方法

1. 本コンテストに参加するには、『グウェント』の興味をそそるプレイ動画を録画してください。
2. 対象動画に収録されるプレイ動画の抜粋は、1 分 30 秒以内とします。対象動画は YouTube または Twitch の動画へのリンクとして共有してください。
3. playgwent.com/POTM のサイトに用意されたフォームを用いて、当社(本件主催者)に対象動画のリンクを送信してください。



4. 各参加者が提出できる対象動画は、毎月 1 本のみとします。複数の対象動画を提出した場合、最後に提出されたものだけが受理されます。
5. 以下に該当する場合、本件主催者は参加者の提出物を却下する権利を留保します。
 - a. 対象動画の内容が人種差別的、外国人差別的、性差別的、中傷的であるか、またはその他不快な内容もしくは違法な内容が含まれている場合。
 - b. 提出された対象動画が、上記 § 3.1 に記載された本コンテストの開催期間前に作成されたものであることを本件主催者が知るに至った場合。

§ 5

選考過程

1. 各月の入賞作品は、Paweł Burza(当社コミュニティ・スペシャリスト)および Michał Dobrowolski(当社シニア・ゲームプレイ・デザイナー)の 2 名で構成されるコンテスト審査委員会によって、翌月の 5 日までに選出されます。
2. コンテスト審査委員会は、プレイ動画の面白さおよび参加者の自然なリアクションを元に入賞作品を選考します。
3. コンテスト審査委員会の決定は最終的なものとします。
4. コンテスト審査委員会は毎月、最も面白い対象動画を提出した 1 名から最大 3 名の参加者に賞を授与します。
5. 本件主催者は自らの単独の裁量で、他の特別賞を授与する権利を留保します。

§ 6

賞品

1. 入賞者には以下の賞品が贈呈されます。
 - a. 1 位入賞 - 『グウェント』のゲーム内アイテム、タル×15 および星の粉×1600
 - b. 2 位入賞 - 『グウェント』のゲーム内アイテム、タル×7 および星の粉×800
 - c. 3 位入賞 - 『グウェント』のゲーム内アイテム、タル×2 および星の粉×400。
2. 賞品は、入賞者の希望するプラットフォームに応じて、アカウントに直接追加されるか(PC & PlayStation® 4 の場合)、またはアクティベーションキーの交付(Xbox One の場合)という形で贈呈されます。
3. コンテストの結果は入賞者全員に E メールで通知されます。かかる通知が届いた場合、各入賞者は 7 日の猶予期間内に、賞品を受けとるか否かを申告します。参加者が当該期間内にメッセージに返信を行わない、または賞品の受け取りを辞退した場合、当社は当該賞品を他の参加者に贈呈するか、当該賞品の贈呈を控える権利を留保します。

§ 7

参加者の義務および申告

1. 提出物を送信することで、プレイヤーは(参加者として)自身が本規則に定める条件を満たしていることを認めるものとします。
2. 対象動画を提出することで、プレイヤーは以下のことを宣言します。
 - a. アップロードされた対象動画が自身のオリジナル作品であること。
 - b. 自身の対象動画がいかなる権利も侵害しておらず、また第三者の権利による制限を受けていないこと。
 - c. 自身の対象動画の使用許諾の付与または著作権の移転について、いかなる形の制限もを受けていないこと。
 - d. 本件主催者が、追加の使用許諾を一切取得することなく対象動画を公開できること。
3. 提出物を送信することで、プレイヤーは本コンテストに入賞した場合、「PLAY OF THE MONTH」ショーでの結果発表において、または本コンテストに関連するその他のプロモーション素材において、本件主催者がプレイヤーのフォーラムユーザーIDを使用できることに同意します。

§ 8

著作権およびパブリシティ権

1. 当社(本件主催者)は、当社が『グウェント』のビデオゲーム全体につき、およびその個々のクリエイティブな構成要素につき、独占的かつ完全な財産価値を持ち誰にも妨げられない権利を有していること、ならびに当社が以下の条件に基づ



- き、かかるゲームを元にしたコンテンツの著作権を使用許諾するにあたり、いかなる形においても制限を受けていないことを宣言します。
2. 当社はプレイヤー（参加者）に対し、『グウェント』のコンテンツを用いて対象動画を作成することを許可します。この許可にもかかわらず、当社は『グウェント』のビデオゲーム全体およびそのすべてのコンテンツについて、あらゆる権利を留保します。
 3. 登録フォームを提出することで、プレイヤー（参加者）は当社（本件主催者）に対し、本コンテストの目的において対象動画を利用することのできる非独占的で、全世界で有効な、譲渡不能な、無償の使用許可を付与します。かかる目的には、対象動画をコンテスト審査委員会のメンバーに提供することが含まれます。この使用許諾には以下の利用形態が含まれます。
 - a. 磁気記録、デジタル技術、およびコンピュータシステムを用いて、対象動画のコピーを作成すること。
 - b. 対象動画のコピーを流通させ、または貸与すること。
 - c. コンテスト審査委員会のメンバーまたは本コンテストのその他の関係者が自己の選択する場所および時間においてアクセスできる態様で、対象動画をこれらの者の利用に供すること。
 4. プレイヤー（参加者）は当社（本件主催者）に対し、「PLAY OF THE MONTH」ショーで対象動画を公開するという方法で対象動画を使用するための、非独占的、全世界で有効な、無償の使用許諾を付与します。この使用許諾には以下の利用形態が含まれます。
 - a. 磁気記録、デジタル技術、およびコンピュータシステムを用いて、対象動画のコピーを作成すること。
 - b. 対象動画のコピーを流通させ、または貸与すること。
 - c. 対象動画を上演、再送信、放送および再放送し、ならびに個人が自己の選択する場所および時間においてアクセスできる態様で対象動画を一般の利用に供すること。
 5. プレイヤー（参加者）は本書をもって、本件主催者およびその関連会社に対し、「PLAY OF THE MONTH」ショーで対象動画を公開する目的で、かかるショーおよびかかるショーのプロモーション素材（本件主催者のウェブサイトおよびソーシャルメディアが含まれます）で使用する範囲において、対象動画に記録されたプレイヤーの肖像を対価なく使用し、およびこれを一般の利用に供することを許可します。この許可は、ポーランド国内および全世界、ならびにインターネットを含むコンピュータネットワーク上における参加者の肖像の使用および一般公開について付与されます。
 6. 参加者が上記 § 3.3 に記載された結果発表日までに賞品を贈呈されなかった場合、または上記 § 6.5 に記載された条件に基づき賞品を受け取らなかった場合は、§ 8.4 および § 8.5 に記載された使用許諾は直ちに終了します。
 7. § 8.3、8.4 および 8.5 に記載された使用許諾は、無期限に付与されます。

§ 9

個人情報

1. 本件主催者は、本コンテストを開催する目的のためにのみ、また 1997 年 8 月 29 日付ポーランド個人データ保護法（Journal of Laws 1997 no. 133, item 883. 以後の改訂を含む）に関連してのみ、参加者の個人情報を収集します。個人情報の提供は参加者の任意ですが、本コンテストへの参加に必要です。
2. 本件主催者は参加者の個人情報を、前述の個人情報法に準って保護します。参加者は自身のデータにアクセスし、訂正し、削除を要求する権利を行使できます。

§ 10

補償

本件主催者は、参加者が本コンテストと関連して被る一切の費用を補償しません。これには本コンテストへの参加、対象動画の提出、および § 6 に記載された賞品の受け取りに関わる費用が含まれます。

§ 11



最終規定

1. 本規則はポーランド法に準拠し、同法に基づいて解釈されます。
2. 本規則は 2017 年 8 月 11 日に発効します。